水源環境保全・再生施策の最終評価スケジュール等について

資料５－２

① 「最終評価報告書等の取りまとめ」及び「県民参加の仕組みに対する要望」に関する検討スケジュール

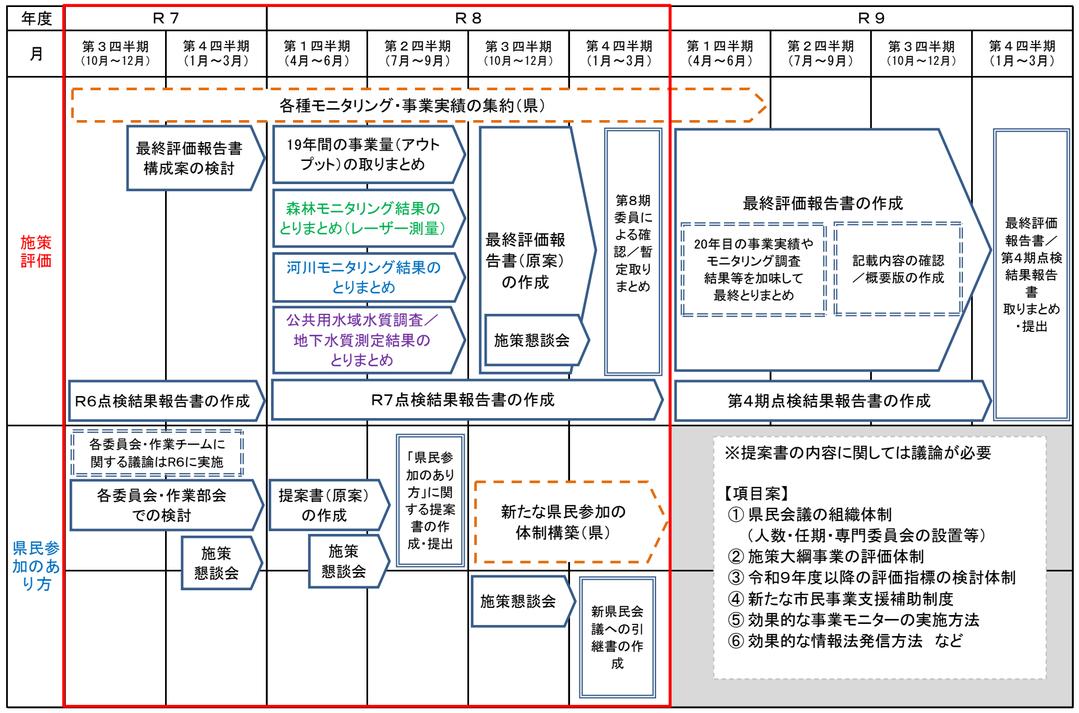

〇令和8年第2四半期までに意見が欲しいもの（※）→提案書として取りまとめ
※第Ⅰ期の運営に当たり各種要綱を作成する上で必要となる情報、R9予算で対応が必要な事項に関するもの（左記以外の整理は引継書でも可）
（県民会議） ・組織体制（現行体制からの変更の要否） ・構成員（新たな施策を評価する上で必要な専門分野）について
（施策委員会）・施策大綱事業の評価体制 ※特化した検討チームを置くか否か、有識だけとするか関係団体・公募（代表）も入れるか
・指標検討のための組織体制 ※シンクタンクなどへの委託なども要検討 R9検討⇒R10委託も可

【第8期県民会議委員への引継事項（一部抜粋）】

＜県民会議＞

①施策の総合的評価について

県民会議では、施策開始から15年目までの成果や課題等を確認の上、総合的な評価を行い、令和６年３月に「かながわ水源環境保全・再生施策 最終評価報告書（暫定版）」を作成した。作成した最終評価報告書は、15年目までの成果等に対する暫定版であるため、大綱期間20年の取組に対し総合的な評価を行った上で、最終的な評価を取りまとめる必要がある。

③施策懇談会の開催について

令和６年度に「これまでの県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方を検討すること」を目的に施策懇談会を開催した。令和６年度に開催した施策懇談会では、県民会議の構成要素である各委員会・作業チームにおける検討を対象に実施し、相互の連携や県民会議（全体）に関する検討は次回の施策懇談会で検討することとした。このことから、令和７年度における施策懇談会では、引き続きこのテーマで少なくとも１回懇談会を開催し、議論する必要がある。

④県民参加のあり方の検討について

施策懇談会で出た意見などを踏まえ、大綱期間終了後の県民参加のあり方について**県民会議としても議論し、より実践的・実効的な仕組みについて、県へ提案する方向で進めていただきたい。** なお、議論にあたっては、必要に応じ、次世代を担う若年層や県民会議委員経験者の意見を取り入れるためオブザーバーとして招へいするなど、より効果的な手法により実施する必要がある。

＜施策調査専門委員会＞

③最終評価報告書の作成について

毎年の特別対策事業の点検・評価により、各事業の実績や様々な事業効果等を確認しているが、令和８年度をもって施策大綱期間が終了することから、施策開始からこれまでの間の事業モニタリング調査結果を踏まえて、**最終評価報告書の作成に向けた検討**を行う。

④令和9年度以降の水源環境保全再生施策における「県民参加の仕組み」に対する要望事項について

これまでの取り組みを踏まえ、また、令和９年度以降に行う事業を見据えて、**「県民参加の仕組み」を円滑に推進するための要望事項を作成**し、県民会議に報告する。

＜市民事業専門委員会＞

②市民事業等支援制度20年間の報告書の作成

市民事業等支援制度により、平成20年度から令和５年度までで延べ269団体、413事業に対し、約１億76万円の財政的支援を行ってきたところである。これまでの取組や成果を取りまとめるとともに、水源環境保全・再生に係る活動を行っている、またはこれから活動を始める市民団体の活動の一助となるような**報告書の作成について検討**する必要がある。

③ かながわ水源環境保全・再生施策大綱終了後の新たな市民事業等支援制度の検討

大綱期間終了後において市民事業等支援制度が継続される場合には、これまで支援制度を活用した市民団体等からの意見も踏まえ、**より効果的な支援制度を検討**する必要がある。

＜事業モニターチーム＞

② 実施方法

これまで、任期の間に10の特別対策事業をモニターしてきたが、対象事業の選定作業にあたっては継続的に同じ箇所をモニターしたり、テーマにストーリー性を持たせるなど、**より効果的な事業モニターの実施方法を検討**する。

③ 評価方法

より効果的な事業評価を行うため、平成24年度に評価シートの導入を、平成28年度に今後の施策展開やモニター運営の参考とするための自由意見記載欄の新設を行った。評点のつけ方など、引き続き、**評価方法の改善**について、検討する必要がある。

＜情報発信チーム＞

② 認知度向上に向けた工夫・検討

水源環境保全税や水源環境保全・再生施策の認知度を向上させるため、今後も、イメージキャラクター「かながわ しずくちゃん」を活用しながら**ターゲットに応じた効果的な情報発信方法を検討**する必要がある。
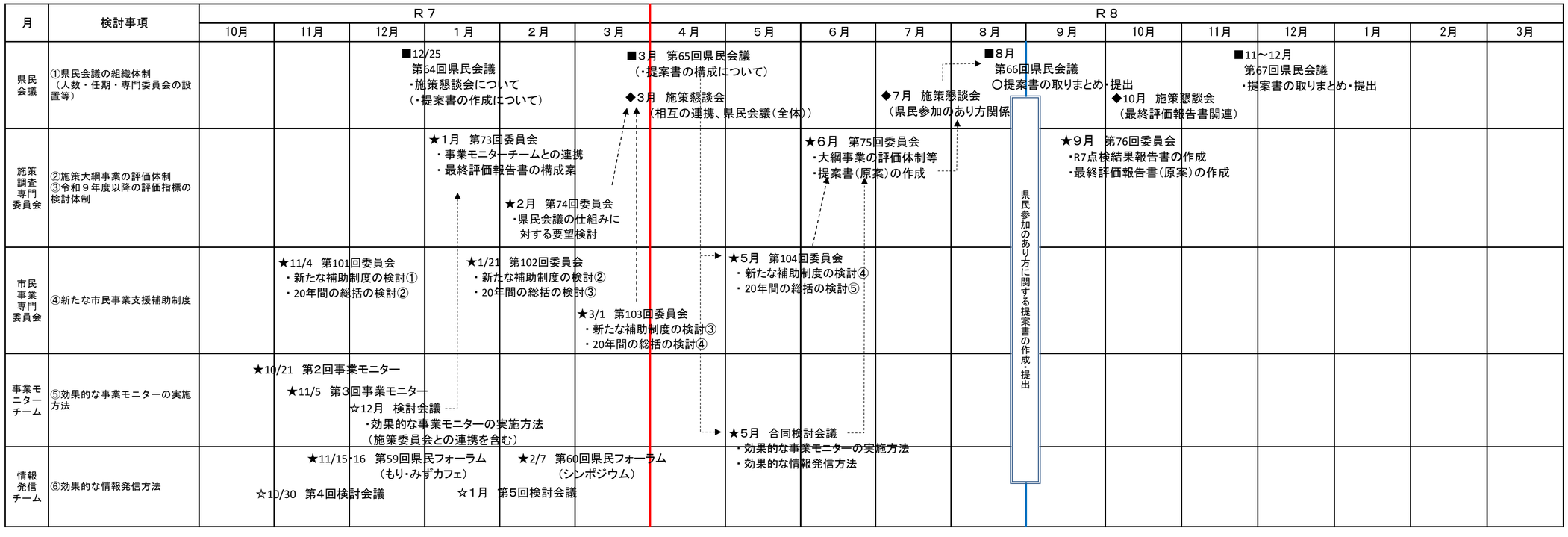
② 県民参加のあり方等検討スケジュール